

# 議会だより

# さわさわ

No.65

令和3年11月10日



テーマ(新しい生活)  
最後の運動会



## 主な内容

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 9月定例会の結果       | (2P~8P)           |
| ここが聞きたい!!      | 一般質問(5人) (9P~13P) |
| 議会・委員会のうごき     | (14P~15P)         |
| キラリ☆まちおこし・編集後記 | (16P)             |

# 一般会計 100億5320万円

## 決算額 3年ぶりの100億円超

新型コロナウイルス感染症対策事業などで

## 前年比 19億5710万円増

令和3年第5回那珂川町議会定例会は、9月2日に開会し、会期を15日までの14日間と定め、一般質問のほか、令和2年度決算の審査、条例改正や令和3年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は5人の議員が行い、今期定例会に付議された事件は、24件が上程され、令和2年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、8会計全ての決算を認定しました。

- 町長提案 報告 2件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 など  
議案 12件：監査委員の選任同意、教育長の任命同意、条例の一部改正、一般会計及び特別会計の補正予算 など  
認定 8件：令和2年度各会計決算認定
- 委員長提案 2件：意見書提出、議員派遣
- 議会提案 3件：選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、請願、陳情

### 人事案件

#### ◆監査委員の選任

(全員賛成 原案可決)

#### 岸 健一 氏 (新任)

岡洋一氏(盛泉)が11月27日をもって任期満了となることから、新たに岸健一氏(片平)を監査委員に選任することについて、議会の同意を求められ、異議なく賛同しました。



岸 健一 氏

#### ◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

#### 小祝 邦之 氏 (再任)

12月31日に任期満了となる小祝邦之氏(小川)を再任して、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められ、異議なく賛同しました。

◆選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員及び補充員の任期が11月27日で満了となることから、新たに委員及び補充員を指名推選により決定しました。

○選挙管理委員

- 山本 一枝 氏(小川)
- 薄井 秀雄 氏(小川)
- 佐藤 良美 氏(小川)
- 高堀 孝男 氏(久那瀬)

○選挙管理委員補充員

- 小祝 邦之 氏(小川)
- 稲澤久美子 氏(小川)
- 益子 実 氏(大山田下郷)
- 薄井 幸子 氏(健武)

吉成伸也教育長を再任

◆教育委員会教育長の任命

(全員賛成 原案可決)

吉成 伸也 氏(再任)

9月30日をもって任期満了となる教育委員会教育長について、現教育長の吉成伸也氏(馬頭)の再任について、議会の同意を求められ、異議なく賛同しました。

◆教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)

青木 崇 氏(新任)

飯塚基氏(馬頭)が11月28日をもって任期満了となることから、新たに青木崇氏(馬頭)を教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求められ、異議なく賛同しました。

条例改正

◆手数料条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正にもない、個人番号カード再交付手数料の徴収事務が変更されることから、所要の改正をしたものです。

◆体育施設条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

体育施設の管理運営における指定管理者制度の活用、体育施設の位置の整理、屋内水泳場の使用料の改正など、所要の改正をしたものです。

◆町立認定こども園条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

町立なかのこ認定こども園の施設が老朽化していること、及び、入園児童数が大幅に減少していることから、令和4年度、町立なかのこ認定こども園を町立ひばり認定こども園に統廃合することにもない、所要の改正をしたものです。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

子育て世帯の食費などの負担を軽減する子育て世帯特産品給付事業、2022年に開催される「いちご一会とちぎ国体」の準備に係る費用、国有林の伐採に伴う部分林管理委員会への交付金など、補正額8700万円を増額し、総額91億2800万円となりました。

- ・国有林伐採に伴う立木売却収益金交付金 4627万円
- ・子育て世帯特産品給付事業に係る経費 410万円
- ・国民体育大会準備に係る経費 318万円 など

**質問** 子育て世帯特産品給付事業は、中学3年生までの子がいる世帯、妊婦がいる世帯が対象になるが、アンケートの欄を設けてもらえるか。

**答弁** 町の特産品を各世帯で一つ選択してもらう際に、子育てに関するアンケートを行う予定。

**質問** 子育て世帯特産品給付事業費の委託料の内訳は。

**答弁** 特産品(送料込) 4000円



今年度で閉園となる、なかのこ認定こども園

と発送・発注手数料1000円掛ける、特産品依頼数800個で、合計400万円。

◆介護保険特別会計補正予算

システム改修費など、660万円を増額しました。

◆下水道事業特別会計補正予算

下水道管路耐震補強工事など、1300万円を増額しました。  
(いずれも全員賛成(原案可決))

令和3年度 一般会計及び特別会計補正予算 (単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	9,041,000	87,000	9,128,000
介護保険特別会計	1,977,000	6,600	1,983,600
下水道事業特別会計	306,000	13,000	319,000

計 画

◆過疎地域持続的発展計画

(賛成多数(原案可決))

本年4月に、新たな過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことから、人口減少への歯止めと町の持続性を高めていくため、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とし、新たな過疎法に対応した過疎対策の計画を策定したものです。

水 道 事 業

◆令和2年度水道事業未処分利益剰余金の処分

(全員賛成(原案可決))

水道事業の未処分利益剰余金5667万円は、全額建設改良積立金に積立することになりました。

意 見 書

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出

(全員賛成(原案可決))

新型コロナウイルス感染症の拡

大は、各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地域の实情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すべきであることから、全国町村議会議長会からの依頼に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出することを決定しました。

・意見書提出先

衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣

請 願

◆町道高田線拡幅工事に関する請願

請願者

小川第4行政区長 佐藤信親氏  
外4名

請願の趣旨

小川舟戸地区の町道高田線は、狭あいのため、安全確保の観点から早急に拡幅工事を求める。

審査経過

総務産業常任委員会(大金清委員長)に審査付託

審査日 9月3日  
常任委員会審査結果

採択(全員賛成)  
本会議結果 採択(全員賛成)

陳 情

◆核兵器禁止条約への参加、批准を求める意見書提出を求める陳情

陳情者

那須南九条の会  
代表 高野允義 氏

審査経過

総務産業常任委員会(大金清委員長)に審査付託

審査日 9月3日

常任委員会審査結果

不採択(賛成少数)  
本会議結果 不採択(賛成少数)

議 員 派 遣

◆議員研修

(全員賛成(原案可決))

栃木県町村議会議長会議員研修  
・派遣場所 宇都宮市  
・派遣日時 11月25日  
・派遣議員 全議員

# 決算審査

## 令和2年度決算 慎重審議で認定

### 決算審査特別委員会を設置

令和2年度決算の認定審査のため、議員全員で構成する決算審査特別委員会（益子純恵委員長）を設置しました。

9月7日から14日まで、一般会計のほか各特別会計、水道事業の8会計について審査を行いました。

### 委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、一般会計及び国民健康保険特別会計が賛成多数（反対1）、特別会計5会計と水道事業が全員賛成で、認定すべきと採決されました。

最終日15日の本会議に委員長報告があり、本会議においても一般会計及び国民健康保険特別会計が賛成多数（反対1）、特別会計5会計と水道事業が全員賛成で認定されました。

## 決算審査特別委員会から意見を提出

1 債権の管理については、債権所管課で債権回収計画を早急に策定し、情報を共有する会議等を開催するなど、計画的に債権回収に努められたい。

併せて、効果的に事務処理ができるよう、庁内で統一した基準等を整理されたい。  
また、不納欠損処理をする場合は、債権管理条例等関係法令を遵守し、適正に処理されたい。

2 森林環境譲与税の用途については、創設の趣旨を踏まえ目的に沿った計画を早急に策定され、当町にあった適切な森林の整備等を進められたい。

3 小中学校の不登校の児童・生徒が多い状況にある。不登校には様々な要因等が考えられるので、個々の不登校児童・生徒に寄り添った対応をし、課題解決に向け不登校対策を充実していくよう努められたい。

2

## 令和2年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

（単位：千円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一般会計	10,942,287	10,053,202	889,085	賛成多数	
特別会計	ケーブルテレビ事業	231,797	224,950	6,847	全員賛成
	国民健康保険	2,185,133	2,139,857	45,276	賛成多数
	後期高齢者医療	222,251	217,151	5,100	全員賛成
	介護保険	2,037,386	2,004,727	32,659	全員賛成
	下水道事業	335,913	313,899	22,014	全員賛成
農業集落排水事業	48,668	46,444	2,224	全員賛成	
合計	16,003,435	15,000,230	1,003,205		

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	426,705	348,199	78,506	全員賛成
資本的収入及び支出	171,050	260,014	△88,964	

## 基金等の状況 (貯金しているお金)

(単位：千円)

基金の名称		年度末残高	前年度末残高	前年比
一般 会 計	財政調整基金	2,960,605	2,604,484	356,121
	減債基金	758,802	808,402	△49,600
	合併振興基金	1,285,308	1,284,808	500
	地域振興基金	1,606,494	1,659,494	△53,000
	土地開発基金	200,000	200,000	0
	福祉基金	347,480	354,180	△6,700
	高額療養費資金貸付基金	3,000	3,000	0
	森林環境整備基金	33,866	11,332	22,534
	教育文化基金	66,113	72,213	△6,100
	奨学基金	268,026	263,656	4,370
	菊池俊男奨学基金	116,021	121,761	△5,740
一般会計の計		7,645,715	7,383,330	262,385
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	62,656	46,656	16,000
	介護給付費準備基金	196,770	171,324	25,446
特別会計の計		259,426	217,980	41,446
合計		7,905,141	7,601,310	303,831
水道 事業	減債積立金	36,000	36,000	0
	建設改良積立金	305,230	228,356	76,874
水道事業の計		341,230	264,356	76,874

## 町債の残高 (借りているお金)

(単位：千円)

会計名		年度末残高	前年度末残高	前年比
一般会計		8,090,122	8,491,965	△401,843
特別 会計	ケーブルテレビ事業	174,000	174,000	0
	下水道事業	1,198,485	1,308,013	△109,528
	農業集落排水事業	127,845	151,531	△23,686
合計		9,590,452	10,125,509	△535,057
水道事業(企業債)		1,332,077	1,287,714	44,363

◆基金（貯金）は、一般会計で2億6238万円の増で残高76億4571万円となりました。特別会計においては、4144万円の増で、2億5942万円となり、一般会計と特別会計の合計残高は、79億514万円となりました。

◆町債（借金）は、一般会計で4億184万円の減で残高80億9012万円となりました。特別会計においては、1億3321万円の減で、15億33万円となりました。

○町民1人当たりの基金(貯金)

約50万7千円

(令和元年度 約47万8千円)

○町民1人当たりの町債(借金)

約61万6千円

(令和元年度 約63万7千円)

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口(15,580人)で除した額です。

◆放棄した債権の報告

債権35万円を放棄

債権管理条例に基づき、消滅時効などの理由から、令和2年度中に8人の債権を放棄しました。

- ・ 中学校給食費負担金 1人 5万円
- ・ ケーブルテレビ利用料金 7名 30万2000円

債権管理条例とは

町の債権管理に関する事務処理を定め、債権管理の適正化を図ることを目的とした条例です。債権管理の手順を明確化し、公平性を高めます。



◆令和2年度健全化判断比率

及び資金不足比率

実質公債費比率8.1%

負債はあっても健全基準内

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算に係る財政指標が報告されました。

数値は国の基準値以下となり、健全段階であると判断されました。

また、水道事業会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の上下水道3会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費の比率を3か年の平均で表したもので、前年度から0.2ポイント増の8.1%となりました。

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるといえます。

財政力指数	
令和2年度	0.420
令和元年度	0.424
平成30年度	0.415
平成29年度	0.399

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

健全化判断比率			
指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	8.1%	25.00%	35.00%
実質赤字比率	該当なし	14.46%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.46%	30.00%
将来負担比率	該当なし	350.00%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となります。

第5回定例会(9月6日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名									
		福田浩二	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之	小川洋一
議案第1号	那珂川町監査委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町教育委員会教育長の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町手数料条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町立認定こども園条例の一部改正について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町体育施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度那珂川町一般会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和3年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町過疎地域持続的発展計画の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和2年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

第5回定例会(9月15日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名									
		福田浩二	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之	小川洋一
認定第1号	令和2年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和2年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和2年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	令和2年度那珂川町水道事業決算の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	町道高田線拡幅工事に関する請願について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	核兵器禁止条約への参加、批准を求める意見書提出を求める陳情について	委員長提出	●	●	○	●	●	○	●	○	●
那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙		氏名推選	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※鈴木繁議長は採決に加わりません。

# 今後のワクチン接種の計画は

(町長) 概ね10月中旬には通常の集団接種が完了する見込み

## ワクチン接種の状況

**質問** 現在までのワクチン接種済み人数は。

**答弁** 8月末で1万318人が接種。このうち8378人は2回目の接種が終了した。

**質問** 今後のワクチン接種の計画は。

**答弁** 概ね10月中旬には通常の集団接種が完了する見込み。その後、後から接種を希望される方や新たに12歳となった方を対象に集団接種を実施し、来年2月頃まで継続する予定。



大金 清 議員

**質問** 若い世代の接種希望者を増やすための町の対応策は。

**答弁** ホームページや広報紙を利用し、広報強化していく。

**質問** ワクチン接種の結果や状況等を町民に周知する方法は。

**答弁** 広報紙、個別通知、ケーブルテレビ等を利用し、考えられる限りの手段を検討して接種率を上げたい。

**質問** コロナに感染した自宅療養者に対して支援の考えは。

**答弁** 県から要請や情報提供があった場合、食料品や日用品等を届けるような対応は検討したい。

**質問** 町内で感染した方のケアは。

**答弁** 感染者に対する個別の対応はしていないが、感染者やその家族に対する人権上の配慮については、啓発活動を実施している。

**質問** クラスターが発生した場合の町の対応策は。

**答弁** 県と密接に連携し、県の協力要請に応じ、必要な対応を行う。

## 妊産婦応援臨時給付金事業

**質問** 妊産婦応援臨時給付金を給付された人数は。

**答弁** 令和3年3月31日までの妊産婦を対象に76名に給付した。

**質問** 今年度、現在までの母子手帳の交付人数は。

**答弁** 8月31日現在で13名に交付した。

**質問** このままの状況では、昨年の出生数の半分程度になる可能性があるが、町の対策は。

**答弁** 昨年は同時期において18名に交付した。総合振興計画や創生総合戦略を基本に各施策を着実に推進していきたい。

**質問** 事業の継続は4月以降の感染状況を見て検討するとの答弁であった。現在のコロナの感染状況をどのように見ているのか。

**答弁** 町民の生命、財産を守る立場にある首長として、感染予防の視点に立った、感染防止のための施策と支援の充実に努めたい。

**質問** 妊娠、出産、子育てのための支援策は。

**答弁** 移住定住の促進や分譲宅地の整備促進など、各施策を織り交

ぜながら子育て世帯への支援につなげたい。

**質問** 母子手帳の交付時期により、10月中に出産された方でも給付される方とされない方ができるが、この矛盾にどう対応するのか。

**答弁** 継続事業でない限り期限を設ける必要がある。今年度、対象となる交付金等の予算措置がされた場合、改めて検討したい。

**質問** 妊産婦応援臨時給付金事業を、子育て環境を整える一歩としての取り組みとしてはどうか。

**答弁** 今年度、子育て世帯を対象とした特産品給付事業を予定している。

**質問** 妊産婦応援臨時給付金事業を継続する考えはあるか。

**答弁** この事業の効果や使い道などを検証した上で検討する。

## 町長選挙の投開票日

**質問** 衆議院議員総選挙の投開票日と町長選挙が前後する日程となった場合、同日執行できないか。

**答弁** 選挙事務に正確性を期すため、また、有権者の混乱を避けるなどリスク回避の観点から、日程を変更する考えはない。

ここが聞きたい

# 一般質問！ 大金 清 議員

- Q 新型コロナウイルスワクチン接種の現状と感染症の対応策について
- Q 妊産婦応援臨時給付金事業の継続について
- Q 町長選挙の投開票日について

# 一般質問！ 小川正典議員

- Q イノシシ肉加工施設の管理運営について
- Q 女性用トイレの洋式化について

## イノシシ肉加工施設の老朽化対策は

(町長) 安心・安全な施設整備を計画的に推進する



小川正典議員

が必要では。

**答弁** 施設全体の改修に関わるので、その中で改善を図りたい。

**質問** 加工所内に休憩室がない。早急に休憩室を設置する考えがあるか。

**答弁** 加工施設には休憩室がなく、事務室で休憩しているが、作業員全員が休憩するには狭い状況。休憩室の整備を検討したい。

**質問** 事務所は狭く全員で休憩出来ないの、空調設備の無い下屋で休憩している。休憩室整備の検討ではなく、設置する時期を伺う。

**答弁** 現在の加工施設を増築するか、単独で設置するか、総合的に検討する必要があるの、いつ頃との答弁はできないが、休憩室の必要性は認識している。

**質問** 室温18度の部屋で作業し、真夏では外気温36度にもなる場所で休憩では、健康面、衛生面でもよくない。簡易でも、早急に設置する考えはあるか。

**答弁** 作業員の健康管理、職場環境整備の観点から早急な設置を検討する。

**質問** 搬入・納品に使用している

軽トラックが老朽化しているが、更新の考えは。

**答弁** 計画的な更新を図っていく。

**質問** 作業員に夏用の作業服がない。ししまるのロゴマーク入り作業服を作成する考えは。

**答弁** 作業効率向上と八溝ししまるプロモーション活動の一環として、作業服作成を検討する。

### 女性用トイレの洋式化

**質問** 町民が多く利用している公共施設において、女性用トイレの洋式化の現状は。

**答弁** 施設全体の女性用トイレ71基のうち洋式は38基で、洋式化率は53%。健康管理センター及び小川公民館の女性用トイレのうち洋式トイレは1基のみ。

**質問** 洋式トイレが少ない施設において、今後、洋式トイレを設置する考えは。

**答弁** 施設の改修工事や修繕に合わせ、洋式トイレの改修も行っており、今後も施設の老朽化の状況や改修計画、利用状況などを勘案して検討していく。

### イノシシ肉加工施設の管理運営

**質問** 町特産品の「八溝ししまる」について、イノシシ肉加工事業の今後の方向性は。

**答弁** 更なる知名度向上と、新たな加工品等の開発による販路拡大を図り、売上げの増加とともに、八溝ししまるを活用したまちづくりに取り組む。

**質問** イノシシの豚熱感染対策及び解禁時期は。

**答弁** 移動制限地域からの受入れ停止措置や、加工施設周辺に消石灰を散布する等、感染区域の拡大

防止に取り組んでいる。また、県と連携しながら捕獲イノシシの移動制限解除に努めていく。

**質問** 加工施設内の2部屋に2度の温度差がある要因は。

**答弁** 各室にいる作業員の人数や作業内容により、若干の温度差が生じる。

**質問** 狭い部屋で2度の温度差は若干の温度差ではない、別な要因があるのでは。

**答弁** 施設内の空調は13年を経過しており、冷房機能低下も考えられる。今後、原因究明し、修繕等の対応をしたい。

**質問** ドアの開閉により、外からの熱風やほこりが吹き込むが、エアーカーテン等設置する考えは。

**答弁** ドアの開閉時間を最小限にしたり、強風時は出入りを控えるなど工夫している。エアーカーテン等は検討していく。

**質問** 雨、風、ほこりを防ぎ、精肉の品質確保を図れるような改修

# 町が主体の受託組織を作るべき時ではないか

## (町長) 受託者への支援を進めていきたい

農業の危機をどう乗り越えるか

**質問** 農家の高齢化が進み、水田を借りてくれる農業者にコメ作りをお願いしている農家が増えていますが、借り手がこれ以上耕地面積を広げるとは困難だと思われる。コメの需要も落ち込み、ますますコメ作りを断念する農家が増えてしまうことが懸念される。農用地利用促進事業として扱われている農地面積はどのくらいか。

**答弁** 3月末時点で、381ヘクタール、耕地面積に対する集積率は29・36%。

**質問** 貸し手と借り手の調整が難しく、借り手が足りないことが大



川俣義雅議員

きな問題になっているが。

**答弁** 農地を耕作したいという受け手が減少しているのが現実。どこの集落でも同様の課題がある。

**質問** 他市町では、農協や自治体が主体となった受託組織が作られているようだが、那珂川町にない理由は。

**答弁** 県内では、鹿沼市に農協と共同出資した受託組織があるが、その他の市町にはない。町では、担い手の育成確保の支援を強化したい。

**質問** 那須烏山市では市が主体となって組織を作った。他にも農協が主体となった組織が存在している。このままでは耕作放棄地が増え、農家と農業の危機だと考える。自治体としてできることを追求すべきではないか。

**答弁** 農業者の確保など、現状を維持したい。

**質問** 町として受託組織を作る考えはないか。受託者を増やす施策はあるか。

**答弁** 後継者、担い手の確保を

行っているが、支援の中で課題も出てくるので、新たな対策の必要性も検討したい。

**質問** 町長は農協組合長と受託組織の話をしたことはあるか。

**答弁** 雑談的にある。受託組織を作ったとしても働く人の確保が難しい。働く人がいれば財政支援ができるのではないかと思うが、今は受託者への支援を進めたい。

**質問** 役場が主体となって受託組織を作るべきと判断したら、すぐ行動を起こすか。

**答弁** 今の段階では、受託されている経営体に助成し、少しでも多くの農地を持続的に耕作していただく施策をしていく。

### 馬頭処分場に関する懸念

**質問** 馬頭産廃最終処分場は約2年後の操業開始に向けて建設工事が進められている。町長は兼ねてより、一旦、指定廃棄物と認定されたものは国が責任を負うべきであり、馬頭処分場に入れないと言ってきたが、環境省の新提案を那須塩原市が受け入れたことについて見解を伺う。

**答弁** 那須塩原市が環境省の提案を受け入れたが、いままでの方針

に変更はない。指定廃棄物が指定解除される際は処理先等を確認するので、県営処分場に搬入されることはないと思われている。

**質問** 環境保全協定で、埋立期間を12年としているが変更はないか。

**答弁** 12年を見直す考えはない。

**質問** 搬入基準の放射線量を下げるとの考えはあるか。

**答弁** 4000ベクレル以下という基準を見直す考えはない。

**質問** 4000ベクレルとした根拠は、県内から福島県の処分場に運び入れている産廃の放射線量からと聞いているが、いつの時点での数字か。

**答弁** 平成29年の県の実態調査。

**質問** 処分場を運営するのは民間会社。利益を出すため、4000ベクレル以下なら何でも入れてしまいうことも考えられる。8000ベクレル以上あった指定廃棄物が埋立期間中に2000ベクレル以下になることは理論上あり得ない。受け入れ線量を2000ベクレル以下にすることが重要だが、どう考えるか。

**答弁** 県との協定での4000ベクレル以下に了承している。

ここが聞きたい

## 一般質問！ 川俣義雅議員

Q 農業の危機をどう乗り越えるかについて

Q 産業廃棄物最終処分場に関する懸念について

# 一般質問！ 益子純恵議員

- Q ひとり親家庭の子育て環境の充実について
- Q 高齢者世帯のゴミ出し支援について

## ひとり親世帯の移住・定住促進の支援を

(町長) ひとり親世帯に限らず子育て世帯を支援する



益子純恵議員

相談体制、関係機関との連携強化が求められるが、どのように考えるか。

**答弁** ひとり親家庭になった場合に受けられる支援、手当を積極的に利用するよう勧めている。

**質問** 経済的支援として、水道料や下水道使用料などの減免を行っている自治体もあるが、支援の考えはあるか。

**答弁** 今のところ、分納で対応している。

**質問** ひとり親が就労し安定した収入を得て自立することを支援するため、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金があるが、この制度に町がプラスアルファして補助することにより、町が、移住を考えている方の選択肢になるのではと考えるが、補助の考えはあるか。

**答弁** 人口減少に伴い、移住・定住施策は重要な課題であるので、

調査・研究していく。

**質問** 先進事例として北海道厚真町では、民間業者が戸建ての住宅を整備、賃貸を行い、町がその経費の一部を助成し、入居される方に家賃の一部補助を行っている。この整備手法は、スピーディな整備が可能で継続的なランニングコストを抑えられると考えるが、この手法の検討を進めてはどうか。

**答弁** 今までにない提案。成功事例、国県の財政支援など研究したい。

### 高齢者のゴミ出し支援

**質問** 市町村がゴミ収集事業の一環として実施する場合、特別交付税措置が講じられるようになったが、ゴミ出しが困難な高齢者世帯に対する町の支援の状況は。

**答弁** 介護保険制度での介護ヘルパー利用や、シルバー人材センターへの委託により、在宅独居高齢者の家庭ごみをゴミステーションへ運搬する高齢者軽度生活援助事業を実施している。

**質問** 介護予防・日常生活圏域

ニーズ調査で、22・1%の方がゴミ出し支援が必要であるといった結果がある。ゴミ出しが困難という相談に対して、どのように対応されたか。

**答弁** 近所、友人、親戚にお願いしたり、介護サービスや軽度生活援助事業を利用しゴミ出しに結び付けた。

**質問** 支援制度として、シルバー人材センターの活用や社会福祉協議会との連携などが考えられるが、町の考えは。

**答弁** 近所、地域住民の見守り活動、支援が重要と考えるが、支援が受けにくい方も出てくる。ゴミ出し等の公共的なサービスも必要ではないかと考える。

**質問** ゴミ出し支援制度の導入と持続的な運用に向け、早急に事業の検討に入るべきでは。

**答弁** 今後、ゴミ出し支援事業の必要性が高まってくる事は十分考えられる。近隣市町の状況、環境省のゴミ出し支援制度導入の手引きなどを参考に、早急に調査・研究していく。

### ひとり親家庭の子育て環境充実

**質問** 新型コロナウイルスの影響で、支援が必要な家庭が増えてくるのではないかと思う。安心して相談できる窓口はあるのか。

**答弁** 子育て支援課内に子育て世代包括支援センターがあり、保健師の育児相談、栄養士や臨床心理士の相談も随時行っている。また、今年度から子ども家庭総合支援拠点も創設した。

**質問** 自ら声を上げにくい方に対し、ワンストップ型、プッシュ型支援をはじめとした分かりやすい

# 新たな男女共同参画計画に具体的な数値目標の設定を

## (教育長) 各施策に対して可能な限り設定する

### 男女共同参画計画策定

**質問** 新たな那珂川町男女共同参画計画の策定にあたり、実施するアンケート調査の内容は。また、町民だけでなく事業所に対しても調査を行うべきではないか。

**答弁** 前回の調査項目を基本に、男女平等の意識調査、ワークライフバランス等を調査。さらに、前計画策定時から現在までに法改正などにより調査が必要となる項目を追加する。事業所に対する調査は今後検討する。

**質問** 前計画から6年が経過しても尚、固定的な性別役割分担意識



益子明美議員

は根強く残り、あらゆる場面で多くの課題が残されている。新たな計画では、大規模災害や感染症拡大に起因する女性への影響、持続可能な開発目標SDGsのジェンダー平等に取り組むなど、時代に即した新たな目標を掲げるべきであると考え、町の基本理念は何か。また、具体的な数値目標を掲げるべきではないか。

**答弁** 前計画の、一人一人が互いを認め、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すという理念を踏まえ、新たな課題やアンケート調査から見える意識の変容を把握し、目指すべき姿、基本理念を策定する。具体的な数値目標は、各施策に対して可能な限り設定する予定。

**質問** 各種審議会の女性登用割合について、現計画での目標値30%を達成できなかった要因は何か。また、振興計画後期基本計画で示された令和7年度までの目標35%は、どのように達成させるのか。

**答弁** 未達成の要因は、関係機関

等への働きかけ不足や、各種審議会等での人材選定に関する基本的なルールにおいて、女性登用30%を設定しなかったため。令和7年度までの目標について、周知徹底と早期の働きかけを図るとともに、各所管課等で女性を積極的に登用するルール作りに町全体で取り組み、目標を達成したい。

**質問** 今までのように審議会等だけが女性の意見を聞く場ではないと考える。マーケティングにおいて最重要層とされる20歳から34歳の女性層をF1というが、その年代の女性を集めたF1会議で意見を聞き、少子化の歯止めと定住促進に役立てるべきではないか。

**答弁** 若い女性が大都市圏に転出してしまふことを改善するためにも、その世代の意見を聞くことは重要だと考える。他自治体の情報を収集しながら、今後検討する。

### 環境の町づくりを基軸とする地域振興計画

**質問** 第2次の地域振興計画の基本方針と基本政策はどのようなものか。

**答弁** 現計画を踏まえ、農林業の再生、循環型社会の構築、水質の

保全による快適な生活環境の形成、信頼の構築の4つを柱として進めていく。策定内容は、議会の意見を聞きながら、環境審議会に諮問し、パブリックコメントを経て決定する。

**質問** 新たな計画での財源は、処分場供用開始後に廃棄物が搬入された収入実績に応じてであり、年間の額が不透明なことから予算化が困難である。どのように対応するのか。

**答弁** 現時点では、処分場の埋立受入れの単価が決定しておらず、埋立事業収入について算出できないが、12年間の中で5億円を限度として交付する取り決めとなっているので、それに基づき各年度の予算化に取り組む。

**質問** 県に対して年度間の平準化した予算措置を求めていくべきと考え、町の考えは。

**答弁** 第2次地域振興計画の策定に併せ、県の支援計画の見直しも予定されており、県との協議の中で、年度間で平準化した予算措置について要望し、町の財源確保に努めたい。また、事業の執行について、優先順位を考慮し、計画的な執行に努めるよう予算措置を図りたい。

ここが聞きたい

## 一般質問！ 益子明美議員

Q 男女共同参画計画について

Q 環境の町づくりを基軸とする那珂川町地域振興計画について

# 議会報告会のお知らせ

今年度の議会報告会も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での懇談は行わず、【ケーブルテレビによる議会活動報告】といたします。

**放送期間** 令和3年11月22日(月)～11月28日(日)

**番組名** なかTVチョイス で放送  
(8:00～、12:00～、16:00～、18:30～、0:30～ の1日5回)

**放送内容** 議会活動報告・各常任委員会活動報告・  
議会広報特別委員会活動報告

※ 議員活動に対するご意見等ございましたら、各議員又は議会事務局宛ご提出ください。  
提出様式は任意です。(提出期限:令和3年12月15日)

※ 番組をご覧いただけない方に、11月29日から12月6日まで、録画したDVDの貸し出しを行います。(議会事務局までお問い合わせください)



安全対策が急がれる町道高田線【請願】

## 《常任委員会の経過》

### 総務産業常任委員会

開催日 9月3日

意見書の提出について協議しました。(P4参照)  
請願・陳情について審査しました。(P4参照)

### 教育民生常任委員会

開催日 9月2日

コミュニティ・スクールについて、所管事務調査を実施しました。

開催日 10月27日

コミュニティ・スクールについて、所管事務調査を実施しました。  
所管事務調査後、町民プール新築工事の進捗状況を確認しました。



工事の進捗状況を確認

※今年度の、団体との意見交換会、行政視察について、両常任委員会とも中止することになりました。

## 《特別委員会の経過》

### 議会広報特別委員会

開催日 9月28日、10月22日、  
11月2日

議会だより11月10日発行第65号  
について、編集を行いました。

今年度の町村議会広報研修会  
も、昨年度同様、講演動画の視聴  
による研修となりました。

会場での臨場感あふれる研修と  
はいきませんでした。動画配信  
のため、繰り返し視聴することが  
でき、理解が深まりました。



講演動画による研修の様子

## 議会の運びき&内容

令和3年	10日	議会だより第64号発行	
8月	25日	全員協議会	(定例会)
	26日	議会運営委員会	(定例会)
9月	2日～15日	令和3年第5回定例会	
	2日	教育民生常任委員会	
	3日	総務産業常任委員会	
	6日	全員協議会	
	7日～14日	決算審査特別委員会	
	15日	議会運営委員会	(議会報告会)
	27日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会	
	28日	議会広報特別委員会	(第16回、第65号編集)
	28日	秋の交通安全県民総ぐるみ運動交通監視	
10月	5日	全員協議会	
	22日	議会広報特別委員会	(第17回、第65号編集)
	27日	教育民生常任委員会	
11月	2日	議会広報特別委員会	(第18回、第65号編集)
	9日	総務産業常任委員会	
	10日	議会だより第65号発行	



制服等リユースの会  
**エール**  
 代表 沼田美佐江さん  
 (東戸田)



なかちゃん  
 が聞きました。

**Q 制服リユースって何?**  
**A** 使わなくなった中学校の制服を「捨てるのはもったいない、誰かに着てもらいたい」と思っている人に代わって、必要とする方に届ける活動だよ。

**Q 活動を始めたきっかけは?**  
**A** 民生委員児童委員協議会の主任児童員の活動を通して、必要な方の役に立ちたいと考えて始めたよ。子どもたちとも関われるからね。使わなくなった方、必要な方の間に入って制服を届けられたらいいなと思ったのがきっかけだよ。



たくさんの人に  
 制服リユースを  
 知ってもらって、助け合い  
 の輪が広がっていくといい  
 ね。

**Q メンバーは?**  
**A** 主任児童員の3人だよ。

**Q 活動を始めたのは?**  
**A** ボランティア活動を始めたのは昨年で、本格的な活動は、今年の3月から。中学校の卒業生を対象に話をして、パンフレットも配ったよ。

**Q 「エール」の由来は?**  
**A** 応援したい、という思いから付けたよ。

**Q キャッチフレーズは?**  
**A** あなたの「制服」でつなげよう!

**Q 今はどんな活動をしているの?**  
**A** 馬頭中学校・小川中学校・社会福祉協議会・小川出張所に、制服の登録申し込み用紙の回収ボックスを設置しているよ。チェックリストも作ったよ。



制服の状態を確認

**Q どれくらいの人が登録しているの?**  
**A** 登録は5, 6件。問合せの電話もあるよ。実際に1件マッチングできたよ。

**Q これからの希望は?**  
**A** 「エール」の活動を知ってもらって、利用したいという方に手を挙げてもらいたい、活用してもらいたいな。制服のリユースを通して、助け合いの輪が広がってほしいなと思っているよ。

第5回9月定例会の  
 議会傍聴者数

2日	3人
3日	1人
4日	1人
15日	1人

●表紙写真  
 最後の運動会

(なかの「認定」も園) 10月、今年度で閉園となる、なかのご認定こども園の運動会が行われました。

走ったり・踊ったり・応援したり、子どもたちは一生懸命頑張っていました。保護者の方々は、距離を取り、譲り合いながら、温かく見守っていました。園児のがんばりと先生の熱意が伝わる運動会でした。

編集後記

妻が衣替えのため押入れを整理していて、小学校1年生当時の長男の体育着を見つけた。小さな体育着が懐かしかったのか、私に見せに来ました。今では私より大きな体の長男ですが、こんなに小さかった時もあったかと、二人で微笑んでしまいました。

当時の運動会は、子どもたちの参加競技も多種多様で、ビデオやカメラの撮影が大変でした。また、保護者の参加競技も多く、保護者の絆を作ってくれました。残念ながら、現在の保護者の方々は、新型コロナウイルス感染症予防のため、様々な制約の中で静かに見守る運動会となつてしまいました。

10月に入り、新型コロナウイルスの感染者数も減少し、緊急事態宣言が解除されました。

友達や保護者とお弁当を囲み大きな声で応援できる運動会、友達と心置きなく思い出作りが出来る修学旅行。こんな今までの生活に早く戻れるよう、より一層感染予防に心がけましょう。

議会広報特別委員会  
 委員長 福田 浩二

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

